

平成18年12月11日（月）

○議長（上田順康君）順番8、20番 山田君。

〔20番（山田哲弥君）登壇〕

○20番（山田哲弥君）通告に従い、一般質問を行います。

まず1番目の、仮称新橋本市長期総合計画の進捗状況について。

平成18年3月1日、旧橋本市と旧高野口町が合併し、新橋本市が誕生いたしました。新市の長期総合計画は、長期的な視野のもとに、新市のあるべき都市像を示すものとして、平成18年度から平成19年度の2カ年にかけて策定すると言われていています。そこで、現在までの取り組みと今後の進め方についてお聞きいたします。

次に、2番目でございますけれども、保育所の民間委託と、幼保一元化の推進について。

平成18年11月に策定された橋本市行政改革大綱に基づき、橋本市集中改革プラン実施計画が示されました。実施計画の中で、保育所の民間委託として、指定管理者制度の導入等による保育所の民営化を検討し、サービスの向上とコスト縮減を図る。また、幼保一元化の推進として、保育環境の変化と市民ニーズの多様化等に対応するため、幼保一元化を推進するとうたわれています。

この2項目の方向付けについてお聞きいたします。

以上です。

○議長（上田順康君）20番 山田君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）山田議員の質問にお答えをいたします。

保育所の民間委託と幼保一元化の推進につ

きましては、本市に課せられた最重要な、かつ緊急課題の一つであると認識をいたしてございます。現在、橋本市内には幼稚園、保育園の数は、公立、私立あわせて33園設置しているところでございます。国立社会保障人口問題研究所人口推計をもとに、本市の将来の就学前児童数を推計しますと、平成18年を100とした場合、10年後では78%に、20年後では54%にまで減少し、相当数の児童の減少が予測されます。

既に、公立幼稚園の一部では、社会性をはぐくむ健全な教育を行うための、適正な子ども集団の形成が確保できない状況に陥りつつあり、このまま推移すると、5年後の平成23年には、公立幼稚園12園のうち六、七園で、10年後の平成28年には、9園で子どもの集団教育ができない状態になることが予想されます。

市といたしましては、このような状況を考慮し、公立保育園を核として周辺の公立幼稚園を統廃合し、幼保一元化施設、認定こども園へと集約することで、子ども集団を確保していきたいと考えております。

もう一つは、官から民への流れを取り入れ、指定管理者制度等の導入も考慮し、特色のある就学前教育の提供や、多様化する保護者のニーズに、柔軟に対応できる体制づくりをめざしております。

幼保一元化と官から民へ、この2本柱を基本認識として、計画づくりに鋭意取り組んでいるところでございます。現在、内部で研究中であり、市といたしましては全体構想を提示できるのは、来年5月頃を予定していますが、先ほど申しました基本認識をもって取り組んでございますので、ご理解のほどをお願い

い申し上げます。

残余の件については、担当参与よりお答えをいたします。

○議長（上田順康君）企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）長期総合計画の進捗状況についてのおたがしでございますが、現在、橋本市の現況基礎調査資料の調査、整理作業を行っているところでございます。

今回策定する長期総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画をもって構成し、その策定にあたっては議員もご尽力いただき、橋本市・高野口町合併協議会が作成した、新市まちづくり計画で示されている、新市まちづくりの基本理念、新市の将来像などの根幹的な部分は継承しながら、さらに深めるべき項目、追加内容の検討を行い、総合計画に反映していきたいと考えております。なお、より具体的な策定方針案につきましては、近々助役以下、各部長等で組織する庁内検討委員会で審議する予定です。

次に、今後のスケジュールについてですが、まず、平成18年度中は、人口フレーム等の検討、基本構想案及び基本計画案の検討を行います。そして、平成19年度からは、さらに基本構想案の協議、調整を庁内検討委員会で進めていき、7月頃をめどに基本構想、基本計画の素案を作成するとともに、住民代表、議会代表等による長期総合計画審議会を設置し、素案についてご審議いただいた上で、平成20年1月頃には審議会より答申を受け、3月議会に議案を上程する予定をしております。

主な視点としまして、人口減少、グローバル化、環境、安全・安心、分権の時代という、時代の潮流のもとで、自然と調和し、安全でゆとりある生活環境の形成、定住促進と産業の振興による就業機会の拡大、少子高齢化社会への対応、地域の一体化の推進、市民参画

の推進という、まちづくりの主要課題があると考えています。

このような現況のもと、まちづくりの基本目標をどうするか、それに基づく基本施策をどうするかという点につきまして、今後、審議会でご検討いただきたいと考えております。

また、住民団体の代表の方の審議会への参加や、パブリックコメントの実施などにより、市民の皆さまの意見を的確に把握し、総合計画に反映させていくことにより、住民と行政が連携、共同した、総合計画の策定をめざしていきたいと考えております。

いずれにしましても、だれもがこのまちに住んでよかった、このまちに住んでみたいと思えるまちづくり、「時間ゆたかに流れ ぐらし潤う創造都市橋本」の実現に向け、今後策定する総合計画がそのよき羅針盤となるよう、策定作業に取り組んでまいりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（上田順康君）20番 山田君、再質問ありますか。

20番 山田君。

○20番（山田哲弥君）まず、2番目のほうからお伺いしたいと思います。

先ほど市長のほう、ご答弁について、具体的な方向付けについて、研究してまいりたいというような内容でございます。こういったことにつきましては、まず、この2項目について、実施計画の中に記載というか、載せる以上は、ある程度市の方向付けというんですか、そういったものについて、やはり試案というものが、この答弁の中で市としての考えというか、方向性というか、そういうものを述べていただきたかったと私は思います。

そこで、これは提案というんじゃないんですけども、私思うには、保育所の民間委託と幼保一元化の推進については、合理化、効率化といった側面のみを重視するのではなく、

子どもと家庭を取り巻くさまざまな環境に着目し、現在の社会において子どもをよりよい環境で育成していくためには、従来の幼稚園及び保育所機能を、どのように再編し、統合していくかということを中心に考えていただきたいと思うわけでございます。

このプランの推進に当たりましては、市民の皆さま、特に幼児童の保護者の方々は、これらのことについて大きな関心を持っておられると思います。市の方向付けは来年の5月頃と言われておりますので、それまでに市民の皆さまにご理解いただけるよう、説明責任を果たしていただきたいと思いますが、ご答弁、よろしく申し上げます。

○議長（上田順康君）20番 山田君の再質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）幼稚園、保育所を含めた認定こども園、そういう方向付けで、現在、担当のほうで検討を進めております。また、その際には、特別保育、例えば延長保育とか早朝保育、一時保育、低年齢児保育とか、保護者の要請、保育需用、年々高まっておるわけですが、それらを行政として充実していくには、やっぱり民間の活力抜きには、これから考えられないのではないかと、認定こども園の制度導入とあわせて、指定管理者制度など、民の力を導入する方向で検討しております。

具体的な内容については、先ほどの市長の答弁にもありましたように、来年の5月頃に発表できるのかなと思っております。

これらにつきましては、運営主体、民に変わっていきます。これらにつきましては、当然保護者の理解が必要不可欠であります。まだちょっと期間もありますけれども、計画概要が固まり次第、保育現場、幼稚園の現場、そして何よりも保護者、保護者会、そして地

元の方に対して、十分な説明責任を果たしていった理解を得て、計画実現にこぎつけたい、そう思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（上田順康君）20番 山田君。

○20番（山田哲弥君）今、健康福祉部長のほうから、来年の5月頃までには、そういったことをちゃんと市の案として、具体的に市民の皆さんに示されるということでございますね。部長、どうですか。

○議長（上田順康君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）市長の答弁でありましたように、内部検討で5月までしていきたいというふうに考えてございます。それで、やっぱり議会に発表するのが一番先だと思いますので、5月頃に議会で発表して、地元、外へ広めていくというようなスケジュールでございます。今のところ、その内部のほうでいろんなやり方について検討している状況でございます。

○議長（上田順康君）20番 山田君。

○20番（山田哲弥君）それについて、市民の皆さん、特に私、今申し上げたとおり、幼児童保護者の方が特に関心を持っておられるということもございますので、きちっとした案を示していただきたい、このように考えます。続きまして、1番に戻ります。

先ほどの長期総合計画の進捗状況については、ある程度、部長の答弁については認識いたしました。長期総合計画の審議会に諮問を諮るということは、来年の7月というご答弁でした。そういったことで、これについては、そういうスケジュールである以上は、これはもうそれでいいと思うんですけども、今、市長が特に企業誘致について、盛んに市長自ら大阪のほうへ出向いて、企業、橋本へ来ていただきたいといったようなことで、各法人を回られておると、これは大変ご苦勞をかけ

ておることだと思うんですけども、この前、パンフレット、見せていただきました。その中に、前住都公団が開発、住宅開発という予定地の中が、それは結局立地、場所としてその部分が入っておるということについては、これは、都市計画の、私ちょっと認識不足で大変申しわけございませんけども、用途指定見直しをしてあの区域を入れてあるのか、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（上田順康君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）ただ今のことにつきましては、企業誘致に合わせた形で用途の見直しを図っていくこととなります。目標といたしましては、来年度ということスケジュールを調整しているところでございます。

○議長（上田順康君）20番 山田君。

○20番（山田哲弥君）またそういったことで来年度、用途指定の見直しを図っていききたいという答弁でございますけれども、それだったら、まだその企業誘致の立地場所として、皆さんに公表すること自体がいかげなものかと、私は思うんですけども。

○議長（上田順康君）理事。

○理事（塚本 基君）いろいろと照会があって、企業誘致ということで我々、独自の土地は神野々の企業用地しかございません。他人の土地を持って行っておるわけでございますけども、それが現実でございます。

公団、再生機構ともお互い協議した中で、県も中に入っていて、企業立地を進めているというのが現状でございます。建設部長、先ほど答弁されました企業用地の計画のある土地につきましても、計画決定が来年の多分8月ぐらいになるかと思っておりますけども、用地指定替えをするような方向になっております。

企業誘致を営業に行っておるわけですが、決してそれがいろいろ引き合いは出た中

での話で進めるということではないので、いろいろと引き合いある中で、中で操作してそれに間に合うような形をとっていききたいということでございますので、そこら辺、確定しておる企業誘致というのが、まだはっきりと確定したわけではございませんので、そこら辺も踏まえて、計画を立てて立地していただけるような法的な手続きを進めていきたいというふうに考えておりますので、そこら辺、ご理解のほど、よろしくお伺いしたいと思います。

○議長（上田順康君）20番 山田君。

○20番（山田哲弥君）理事からそういうご答弁いただきました。これについては、なかなかやっぱり地元との、今まで地元の方は、住宅開発の用地やといったことで考えられて、思っておられるというんですか、なのに、勝手に市自体が、今度は用途指定の見直しで、工業用地にしていくんやと、これは地元に対して説明つきますか。

○議長（上田順康君）理事。

○理事（塚本 基君）何と言いますか、都市計画決定等々というのは、やっぱりその、確かにその地元のご理解も必要、何も地元を無視するということをご答弁させていただくという気持ちは毛頭ないんですけども、いわゆる地元もわかっていたような説明は、今後させていただかなければならないというふうには思っておりますけども、要は市長も、市長になられてからずっとですけども、やっぱり歳入を増やさんと今の財政健全化は成り立たないというふうなことで、一つの政策的な手段というふうなことを我々も考えておりますので、そこら辺も踏まえて、そういうふうな市としての政策的に方向付けをしたということでございますので、それを地元にご理解していただくように、今後、説明なり何なりさせていただきたいというふうに思っ

おります。

ただ、住都公団の土地を例にとって言いますと、センターゾーンだけが換地指定住宅地として換地していくというふうな形になりますので、北と南ゾーンについては山のままほうっておくというわけにもまいりませんというところでございますので、それは山のままほうっておくのが地元にとってええんかどうかというふうなことも、地元にも説明していきたいというふうなこともございますので、そこら辺も含めまして、本市の政策、市長の政策なり、本市の計画を進める上で、地元にご理解いただくような形で説明したいというふうに思っておりますので、そのときになりましたら、議員のお力添えもまたよろしく願いしたいと思っております。

○議長（上田順康君）20番 山田君。

○20番（山田哲弥君）そういうことで、まず、一番大事なのは地元の関係者というんですか、地域の方々に市の状況を十分説明して、納得していただくような形でお願い申し上げたいと、このように思います。

そこで、私はこの策定に当たりましては、旧橋本と旧高野口町の長期総合計画及び、橋本市・高野口町合併協議会で策定されました、

新市まちづくり計画を十分に配慮、尊重していただき、先ほどもご答弁の中にございましたけれども、市民が安全で快適に住み、働き、学びかつ憩い、交流することができる、活力と定住環境の創造をめざした、新たな総合計画を策定していただきたいとお願い申し上げる次第です。

以上で終わります。

○議長（上田順康君）これをもって、20番 山田君の一般質問は終わりました。

○議長（上田順康君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明12月12日午前9時30分から会議を開くことにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。ご苦労さんでした。

（午後6時20分 延会）